

子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書(令和2年度版)(案)
委員意見に関する参考資料

①P4～21 計画上の実績「確保の方策」「確保の実績」関連

【表2】令和元年度の「確保の方策」と「確保の実績」

1. 教育・保育

	1号認定	2号認定	3号認定 ①0歳児	②1～2歳児
確保の方策	2,407人	1,531人	228人	1,006人
確保の実績	2,977人	1,542人	240人	1,034人
過不足	570人	11人	12人	28人

2. 地域子ども・子育て支援事業

	利用者支援事業	時間外保育事業	放課後児童健全育成事業 ①規模数	②施設数
確保の方策	1ヶ所	1,240人	1,994人	39ヶ所
確保の実績	2ヶ所	1,405人	1,538人	25ヶ所
過不足	1ヶ所	165人	△456人	△14ヶ所

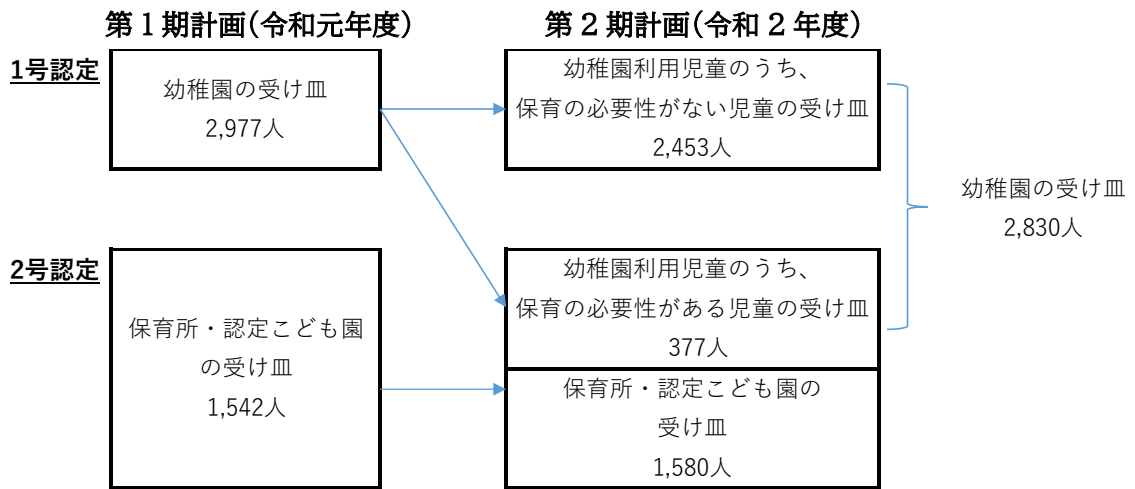
	子育て短期支援	地域子育て支援拠点事業 ①子育てひろば ②出張ひろば	
確保の方策	30泊	4,462回	166回
確保の実績	30泊	4,462回	166回
過不足	0泊	0回	0回

	一時預かり事業 ①幼稚園在園児	②その他(一時保育)	病児保育事業	子育て援助 活動支援事業
確保の方策	54,766人	12,483人	516人	1,430回
確保の実績	62,040人	19,402人	976人	2,278回
過不足	7,274人	6,919人	460人	848回

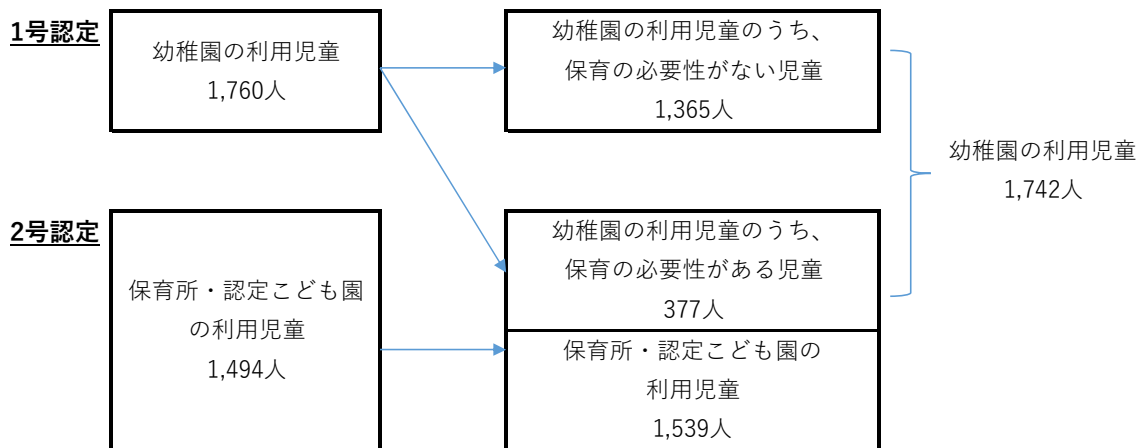
出典:東村山市子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書(令和元年度版)

②P4 1号認定「確保の実績」「実際の利用者」関連

【確保の実績】



【実際の利用者数】



③P11 (4)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

P12 (5)放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

関連

民間保育施設設備等希望事業者登録制度

保育施設の整備を円滑に進めることを目的に、保育施設の整備を希望する事業者等に対し積極的に待機児童数等に関する情報提供を行う制度のこと。

東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会

将来にわたり継続して安定的な児童館・児童クラブ運営を行っていくため、当市の今後の児童館・児童クラブの運営体制等の方針や運営のあり方を検討する審議会のこと。委員は、学識経験者や児童クラブ保護者等で構成されている。